

「町田市立さるびあ図書館の存続を求める請願」の 意見陳述に際して、 感じたこと、考えたこと

「町田市立さるびあ図書館の存続を求める請願」は、3月23日(金)の市議会本会議にて、全会一致で採択されたことは、本紙前号で報告した。今号では、3月20日(火)の文教社会常任委員会の冒頭に、意見陳述されたお二人に、感じたこと、考えたことを書いて頂いた。

新井 邦夫(中町中央町内会会長)

地域で多くの方々に利用され、貴重な教育施設として親しまれているさるびあ図書館が、町田市公共施設再編計画により、「廃館」になるかもしれない、との情報を聞いて愕然としました。将来の町田市の未来を担う子どもたちが利用している、教育の原点でもあると思われる、地域密着型の図書館を廃館にするとはどういうことなのか、という大きな疑問を感じたのです。

当然のことですが、教育の結果というのは、一朝一夕にその結果を反映させることはできず、むしろ30年～50年先を見越した投資だと思います。すべてを一律にカットするのではなく、そこには優先順位に基づいた検証が必要であると考えます。

さるびあ図書館を「廃館」させてはならない理由として、次の三つを挙げて、意見陳述しました。

①この地域には、幼稚園、保育園、町一小、町三小、町四小、町一中、町田高校、専門学校等があり、そこに通う子どもたち、学生たちが大勢存在します。

②私は図書館の近くに住んでいますが、休日などには長蛇の列で開館を待っている状態です。2階には、「読書室」があり、開館後直ぐに満席になる状態です。子どもたちが大勢「読書室」で勉強しています。先日も児童の保護者から、子どもが毎日「読書室」

で勉強しているとの報告があり、「廃館になると困ります」という声がありました。

③さるびあ図書館は、移動図書館の巡回基地にもなっており、他の図書館にはない独自のサービスを行っています。特に、教育現場の要望に応じて、学校及び学校図書館支援の役割も果たしています。

意見陳述後の議員と行政との質疑応答で、図書館長が、もう既に廃止の方向で計画されている旨のことを述べていたことから、今回請願を採択した市議会を無視している印象を強く受けました。今後充分注視していく必要があると思います。

並河 節子(町田第一小学校読み聞かせボランティア)

町田第一小学校で読み聞かせボランティアをしています。3月20日(火)に開催された市議会の文教社会常任委員会で、「さるびあ図書館の存続を求める」意見陳述を行いました。

さるびあ図書館は、環境の良い住宅地の中にあるため、子ども達だけで利用できる特別な公共施設です。また、乳幼児を連れた親が「おはなし会」に参加したり、本を借りたりと気軽に立ち寄ることができるため、安心して子育てができる社会との接点でもあります。

図書館が道路に面しているため、母親は子どもが寝

ると一時の「心のオアシス」を求めベビーカーで入り、泣きだしたらすぐに外に出ることができるため、ストレスなく図書館で過ごすことができます。また、駐車場が隣接しているので、悪天候時の送迎や大型絵本の持ち帰りにも便利です。

中央図書館がなぜ利用しにくいのか、という点については、混雑している商店街の中を通らなければならない、子ども一人で行かせるのは心配だからです。IT環境

に囲まれ、活字離れが心配されている現代の子どもたちだからこそ、身近な地域の図書館は欠かすことができません。

本の温もりを感じ、知識を身につけ、心豊かな子どもに育てて欲しいと願っています。

子どもたちがその時々々の目的に応じ、自らが図書館を選択できる安心感があってもいいと思います。

こんな本み~つけた！(第8回)

『書店主フィクリーのものがたり』

しょうじ りお



に出入りし、マヤの読む本は全部読んだり、定期的に警察官読書会のイベントを主催したりしているうちにそうなってきたのでした。頑固ものだった書店主フィクリーは、悪性の脳の病気にかかり、言語野を失っていくのですが、心のうちで養女マヤに語ります。「マヤ……ぼくたちはひとりぼっちではないことを知るために読むんだ。ぼくたちはひとりぼっちだから読むんだ。ぼくたちは読む、そしてぼくたちはひとりぼっちではない。ぼくたちはひとりぼっちではないんだよ。」

作中には電子書籍のことも出てきます。母親からプレゼントされて、頭にくるほどこれを敵視したフィクリーですが、病気が進行して電子書籍の拡大した文字を読んだりしています。過酷なことがつぎつぎとおこるストーリーなのですが、合い間合い間に、フィクリーがマヤにむけた書籍紹介が中ビラのように入り、ほっこりするのです。ああ、これ、そう、そう、よかった…読者は素晴らしい古今の書籍を思い出し、なんていい出会いだったんだろうと、感じさせられる……。「本やのない町なんて町にあらざだぜ！」ランビアーズは言いはなったのでした。(会員)

*町田市立図書館は、4冊所蔵しています。933/セ

『書店主フィクリーのものがたり』(ガブリエル・ゼヴィン/著、小尾美佐/訳、早川書房、2015年)

これは、アリス島という小さな島で書店を営む男の物語です。このコーナーは、図書館にまつわる掘り出し物の本を紹介しようという趣旨で始まったのですが、昨年本屋大賞1位(翻訳部門)に輝き、アメリカでも2014年全米の図書館員が運営するLibrary Reads ベストブックに選ばれたことを考えると、図書館の話ではないけどここで紹介してもいいのではないかなと思った次第です。

いろいろあって書店を引き継ぐことになった元警察署長のランビアーズの言葉がぐっときます。書店主フィクリーに会うまでは本を読むことなどなかった彼が、「おれは紙が好きだ。紙の感触が好きだ、ズボンの尻ポケットに入っている本の感触が好きだ。新しい本の匂いも好きなんだ」と言います。書店に捨てられた赤ん坊のマヤを見守るべく、足繁く書店

「公共施設再編問題を考える」全2回連続学習会 ー第1回ー

一人一人が主権者として生きる ーその骨格としての公共施設 ー

講師：池上洋通さん(自治体問題研究所理事 多摩住民自治研究所研究室長)

4月7日(土)午後2時から、当会と三多摩図書館研究所共催による学習会が、町田市立中央図書館ホールで43名の参加により開催された。講演は「公共施設は、すべての人に主権者として生きるための条件である」ことを根本から学び合うということから始まった。

日本国憲法の基本的人権についての規定をいかにして実現させるかを熱く語られ、「市民が主体者となる自治体・まちをつくるための公共施設、公立図書館」という位置付けを豊富な資料により明確にされた。

また、町田の自由民権運動、浪江虔氏についても話

が及び、とりわけ浪江氏の実践を高く評価されたことが印象に残った。これらの遺産を町田の取り組みの財産として今後に生かす必要があると思った。

最後に「主権者の歴史的な責任が問われるときに公共施設をどうするのか」という問題提起があり、この講演が一貫して私たち自身の振る舞い方を問うていることを痛感した。

参加者のうち、お二人に感想などを書いて頂いたので、以下に掲載する。(手嶋記)

不勉強を恥じる

大字根 弘司(建築家・市内在住)

「一人一人が主権者として生きる」—その骨格としての公共施設—という話を聞いて私は少々動揺しました。御存知の方もいるかもしれませんが私はいくつもの公共建築を設計してきました。公共施設は当然として更には民間の建築であっても池上さんの言うように「すべての人に主権者として生きるための権利を保障する条件」としての建築をつくり得たか問うことを強要されたかに思ったからです。私達の諸権利は憲法によって保障されているのに現実はそのようになっていない、何故か、それは私達が不勉強で保証されている諸権利の実施を要求し、行動しないからだと言気鋭く揶揄気味に何度か繰り返言われた事に気圧されていたように思います。正直に言えば、まいったなという事です。

一方で今私達が公共施設再編に直面して、大分せつかに事がやられようとしているのではないかと、市当局とじっくり話し合う必要があるのではないかと、いう事で議論を始めている訳ですが、何故おかしいのかという根拠が根っここのところで憲法にあったのだという事に改めて気付かされたという事でもありました。

すべての人の行動の自由を保障するのにバリアフリー、更にユニヴァーサルデザインという考えが普及してきたのは恐らくここ40年来のことです。それまでは不具合の人は出歩くことを遠慮するか、他人の善意の手助けで段差を乗り越えていたのです。今はまだまだ不完全とは言えほぼ全国で他人に頼らなくても移動できるような工夫が当たり前になりました。小さな建築でも段差を無くすのは当然として、多

用途トイレを設け、複数階があればエレベーターをつけることが前提となりました。これはそれを実現するのに必要な経費を賄える程に社会が豊かになったことと、技術的進歩が可能にしたということが大きいのです。私達の人権の保障が実は社会の経済や技術によって可能になるという側面もしっかりと確認しないと反発を招くこととなります。

それにしても、今やグローバリズムの社会と言われ、その中で経済至上主義を掲げ勝ち抜かなければ落後してしまうぞと言われ続けています。落後したら私達の人権は又再び後もどりにして厳しいことになるのでしょうか。グローバリズムの中で勝ち抜いて豊かになれば人権は守られるのでしょうか、激しい経済競争をしながらも幸せになれるのでしょうか、そのことについて答がもらえなかったことが心残りです。

主権者として公共施設再編を考える

山沢 智樹(首都大学東京・大学院生)

公共施設の再編に関する議論については何となく、すでに床面積や利用者数など数値からどう進めていくか、正規職員の削減がとりわけ文化施設や教育関係を中心にして公共施設が本来的に果たしてきた役割の衰退につながりかねないという問題点を指摘する論調は聞いたことがありました。さらに、都市再開発の手法によって大きなハコをつくり、「キレイ」なものをつくることで、内面的な充実やアクセスのしやすさを誤魔化すなどということも考えたことはありました。

今回は、「主権者として生きるための権利を保障する条件」として公共施設を考えるということでした。前半では、日本国憲法に定められた基本的人権を保障するための仕組みとしての地方自治が、実践的にも展開されていくことが重要であることが述べられました。町田市の公務員の服務宣誓にも「日本国憲法を尊重」や「地方自治の本旨を体する」とあり、改めてその重要性を感じました。また、住民一人ひとりの基本的人権を具体的に保障することができるのは基礎自治体としての市町村であるから「最優先」というのは、自治体が重視されていると同時にその重要な役割を担えているのかについて常に問い直していく必要があるとも感じました。

後半では、住民が主権者となるためには、自分の考えを持つ、対等に・自由に話し合い・学び合うことが不可欠で、そのための素材や場所としての公共施設の意義が述べられました。そのなかで南多摩における浪江度の活躍や日野市の図書館の事例も紹介されながら、時代や技術が進むなかで、知としての図書資料が住民所有になってきたことの重要

性が指摘されました。ふわっとした数値目標に下手に踊らされず、公共施設の中身から考える重要性を感じました。

公共施設の再編、現象として見やすい問題とその根元にある根本問題があります。今回はその根本に立ちかえることができたように思いました。

第7回まちだ図書館まつり／主催：町田の図書館活動をすすめる会

講演会「どの本よもうかな?!」2017年度児童書新刊本から

講師：広瀬 恒子さん(親子読書地域文庫全国連絡会代表)

3月25日(日)午前10時30分から、町田市立中央図書館ホールで28名の参加により開催されました。はじめに、司会・進行役の増山より、「まちだ図書館まつりの一環として今年度3回目を迎えたこの講演会は、“町田読書会文庫連絡会”主催で始まり、私たち“町田の図書館活動をすすめる会”が開催を引き継いでから、既に20余回を重ねるリピーターの多い恒例の講演会となっております。お手元の資料には、今年度発刊の児童本の中から、広瀬先生がお勧めの本51冊のリストも入っています。子どもに手渡したい本が見つかるとうれしいです」という挨拶の後、「子どもの本をふりかえって」と題して、図書館が用意して下さった実物本を手に取りながらの講演が始まりました。

私は小金井に住んでおりますが、小金井の図書館を考える会でも悩みがつきません。出版界の動向では、書店が減っていることがあります。全国でも2割は減っているということです。小金井駅近くに今度古本屋がオープンし、続いてほしいなと思ってよく立ち寄っているところです。名古屋のメルヘンハウスは、お話し会のイベントなどいろいろなチャレンジを続けて45年の幕を閉じました。出版される本自体は減ってないと思うのですが、新陳代謝がはげしく、子どもに届いているかという疑問です。

そのなかで、かこさとしの「だるまちゃんシリーズ」、「かまどちゃんシリーズ」は60年代からのロングセラーとして生き残っており、また、ブルーナの「ミッフィーちゃん」、まついのりこの「ぴーちゃんシリーズ」は、あかちゃん絵本の先鞭をつけ、今も人気です。この二人に共通するのは、戦争の記憶と体験ではないでしょうか。ブルーナは、ナチスの侵攻で、湖を渡ってオランダ人が逃げていくのを見ており、まついは、経済学者だった父が治安維持法で引っ張られていく姿を見ていました。去年は、『さいろいばけつ』のもりやまみやこ、『あのころはフリードリヒがいた』の訳者上田真而子さんも旅立ちました。

子どもの本の出版の新しい現象としては、児童書が、売上ベスト3に入ったことです。『ざんねんないきもの事典』と『おしりたんてい』です。『おしり…』は、はじめ絵本として出て、幼年童話になり、なぜかヒット。おとなの評価と子どもの人気は違うようです。

それから学校図書館向けのセット販売が目立ちました。教科の展開に連携するものと、ユニークなものを組み合わせたり、『さわって学ぼう点字の本』や月やカレーをテーマにした本などがありました。

ノンフィクションの分野が活発で、意欲的なものがありました。こどもの日常をテーマにした『すごいね！みんなの通学路』、『はたらく』、虫、動物の写真がとらえたもの、『クララー300年前にはじめてヨーロッパを旅したサイのはなし』は、素材のめずらしさが印象的でした。

絵本の表現は、おはなしのおもしろさにあり、昔話や民話にはそれがあります。山口県の昔話の『なんにもせんにん』、インドの『あおいジャッカル』(マーシャ・ブラウン)、タンザニアの『ごちそうの木』(ジョ



市民が考えた「公共施設再編計画」発表会！



庄司 洋子

4月 15 日(日)午後2時から、町田市民フォーラム和室にて 11 名の参加により、まちだ未来の会の第 12 回学習会が開催されました。

今回は第 11 回学習会で出されたご意見も踏まえて、各施設についての市民の側からの基本的な考え方、市の計画の問題点、それに対する市民版再編計画の方向と具体策を発表し、さらにご意見を頂きました。それらを踏まえて、4月 20 日に、市の意見募集に対応して、まちだ未来の会としての意見書を提出いたしました(意見書は「すすめる会」のホームページにある「まちだ未来の会」のページに掲載)。

この報告は、意見書の基になった「市民が考える再編計画」です。質疑・応答は割愛しました。

○学校：町田の学校はどうあるべきなのか、それが問題！

市内 60 校のうち、40 年を経過している学校は 50 校。具体的なことは、地域がからむ問題なので出ていないが、市は複合化することを前提としている。学校は地域の拠点になるからとしているが、「それはちょっと待って」である。市は建物のことだけを考えていて、教育の中身については考えていない。学校を建設する場合、設計者は、地域や依頼者等関係者と何度も話し合い、どういう教育をしていくかというところから出発する。再編計画もそこから出発するべきである。安全性の確保、教育環境の確保の点から、多機能化の問題を検討していきたい。学校の運営費が逼迫し、集約をはかるというなら、学校施設+市民の施設を考え、今の施設を残すという案もある。複合化について市は団地内の学校名をあげている。市は、今年から9年間で計画を立て、2027年から 36 年で「適正配置」をするとしている。

○図書館：“図書館は人類の英知の宝庫”当面 8 館体制を維持し、将来的には中学校区に 1 館を

基本的な考え方：図書館は、あかちゃんから高齢者まですべての年代の日々の生活を豊かにする宝庫であり、地域にとってなくてはならない施設。

市の計画の問題点：「建物とサービス・機能を切り離

して考える」こと自体無理がある。複合化などの再編後の夢のあるイメージを描いて、現実には地域館をなくすということは、市民をだましていると言える。まちづくりプランにも相反する。「再編後のイメージ例」として、「他の施設と複合化することでより多くの人の図書に触れる機会が創出される」と書かれているが、すでに複合化している図書館で、それが論証されているだろうか？イメージ例の2点目の「他の機能と連携することで、市民の活力を生かした図書に関連した新たなサービスが展開される」にいたっては、具体性がない。また 2018 年に決定すると言っている2館の集約については、イメージに一切描かれていないというのは、欺瞞としか言いようがない。

市民版再編計画の方向と具体策：1. 既存の図書館について：8館を集約せず、維持。将来的には中学校区に1館で 20 館。学校の建て替えに伴い、順次学校に併設し、地域図書館と学校図書館の連携をはかる。①さるびあ図書館は、一地域図書館だけでなく、移動図書館の拠点、学校やボランティア団体の支援拠点として重要な存在であり、使い勝手の改善とリフォームで長寿命化を図る。②鶴川図書館は鶴川団地商店街の核的存在であり、手を入れながら維持。団地の施設建てかえ時に新しくする。③木曽山崎図書館は、近隣の小・中学校の建て替えに伴って複合化。2. 長期的な展望として：①長期的には、中学校区に1館の配置となるように、設置を希望する。中学校が 20 校に対し図書館は現在 8館しかないので、12 館は、学校の建て替えに伴い、順次学校に併設し、地域図書館と学校図書館の機能の連携を図る。②図書館と学校図書館の連携を更に深めることで子どもたちの読書活動・図書館利用を推進。④図書館をもっとまちづくりに生かす工夫をすることで、さらに図書館の可能性を広げる。⑤公共施設の用途を変更し、全面改装を施して新しい建物に再生させて経費節減の道も探る。3. 市の財政への対応では、図書館を市民の生活、教育の向上、文化の継承並びにまちづくりに生かすこ

とで、人を呼び込むこともできるので、市の重点施策に入れて、図書館関係費を削減せずに長期的展望に立って予算を確保。建物の費用については、維持費が少なくなる工夫、建物の長寿命化を図ることで、増大を抑える。資料費の削減が、蔵書構成の劣化を生み、利用者の減少につながるので、資料費を元の水準に戻す。4. 直営による図書館運営を維持。指定管理制度は、総務省もトップランナー方式から図書館を外している。管理業者が利益を出すため弊害が起きており、系列企業から書籍購入することが多いため、自治体内の書店が利用されず、表面上コスト減になっても自治体財政にプラスにならない。また、指定管理制度は3年から5年契約で継続的なサービスを維持することは困難である他、非正規社員を低賃金で雇うことで、ワーキングプアの温床にもなる。図書館は教育機関であり、教育委員会の責任で設置、直接管理運営すべき。

○福祉施設: きめ細かい配置を進める

基本的な考え方: 福祉は、憲法が保障する「健康で文化的な生活」を可能にするために十分な予算配分が求められるが、現実には民営化がすすんでいるため、隙間ができ、公的な福祉事業がセーフティネットを整える必要がある。

市の計画の問題点: 高齢者福祉施設では、「建物とサービスは切り離しうる」と、建物の総量圧縮を図り、サービスを市民センターや学校等の地域の活動拠点に移す計画になっているが、実際移せる場所はない。市内6か所の高齢者福祉センターを残し、高齢者だけでなく、子どもや勤労者との交流の場として活用を考えていくことが現実的ではないか。有料老人施設については、ピンからキリまであり、行政の情報収集が必要であり、その役割が問われる。障がい者福祉施設は、徹底した民営化が計画されている。現在ほとんどが民間で、市直営のひかり療育園については、事業の在り方を検討、民間活力導入となった場合は、運営方法を検討すると明記。すべての障がい者にサービスのニッチが生じないよう福祉団体間の調整を行うために行政の役割が必要であって、すべて民間に任せることはならない。

市民版再編計画の方向と具体策: 当事者、その家族、支援団体との徹底した議論の積み重ねが必要である。要支援者と、市民と一緒に活動する交流拠

点をつくりたい。

○スポーツ・健康施設を身近に

基本的な考え方: 身近に「するスポーツ」が可能な小規模施設を散在させる。市の計画の問題点: 膨大な費用がかかる野津田公園の競技場について再編計画には一言も出てこない。

市民版再編計画の方向と具体策: ・十分な情報公開を行い、市民スポーツの場として、市民参画のもとで新たな計画を策定。・学校を生涯スポーツの場として活用するために、スポーツ施設を再点検し、必要な設備や運営方法を整える。・総合体育館、その他の体育施設を利用しやすいものとするため、申し込み方法などを改善。また、既存の公園、遊休地を市民と協働した施設整備、プログラム開発を進める。健康スポーツは、スポーツ振興と、生涯学習、高齢者・障がい者福祉と協力関係を作り、相互に活用しあう仕組みを作る。北部丘陵地帯の豊かな自然に市民参画のもとに「健康トレイルづくり」を進める。

○集会施設: 町田駅周辺の集会施設を充実させる

市は、市内14か所の施設の再配備、管理運営方法を検討するとして、数を減らすほか、社会教育施設としての縛りをなくして何でも受け付けることを考えており、今施設が足りず申し込みができてにくい状況を全く考慮していない。本庁舎を土日に市民に貸すことを考えてもいいのではないかと？

○美術館・博物館: 本来の機能を大切に

町田市には、国際版画美術館、自由民権資料館、市民文学館など他の自治体にはないユニークな文化施設があり、「住みたいまち」と思ってもらえる魅力となるもの。しかし、市の再編計画では、これらを含む7つの施設が対象となっている。短期プログラムの対象は、版画美術館(仮称・工芸美術館と一体的・指定管理運営)博物館(閉館)、文学館(存廃および運営見直し)、自由民権資料館(運営見直し)となり、博物館の歴史収蔵物は分散、出前(アウトリーチ)展示に利用すると言う。町田の文化・歴史資料をしっかりと後世に引き継いでいく自治体の重要な責務を考えていない。未来の会としては、6月7日の市議会に提示する対案を仕上げ、全議員に送る予定。美術館は教育施設と市は言っているので、文化スポーツ振興部に移したものを、教育委員会に戻すべきである。



例会 3/27 (火) 報告

- ・16:00～ 印刷・発送作業等(久保、手嶋、中嶋、野町、増山)
 - ・18:00～20:10 中央図書館・中集会室
- 出席:海老澤、久保、手嶋、中嶋、野町、増山、山口

1. 会報について

No223: 巻頭言「さるびあ図書館の存続を求める請願」の意見陳述者(中町中央町内会会長・新井邦夫さん、町一小ボランティア・並河節子さん)に依頼済み、広瀬恒子さん講演会の報告(庄司)、まちだ未来の会第12回学習会報告(庄司)、「こんな本見〜つけた!」第8回(庄司):既に受領、第6回図書館協議会報告(清水・山口)⇒次号No224で報告、図書館まつりの反省などの記事についても次号

2. 今年度の活動計画について

図書館見学会: 図書館見学会:4月27日(金)「志木市立いろは遊学図書館」(埼玉県)見学

3. 「町田市5ヵ年計画 17-21」、「町田市公共施設等総合管理計画」等について

まちだ未来の会の取り組み

・学習会

第11回学習会報告(3/18)

市民が考える「公共施設再編計画」! PART II

第12回学習会(4/15)

市民が考えた「公共施設再編計画」発表会!

「すすめる会」の取り組み

・請願

〈さるびあ図書館を存続させることを求める請願〉

3月13日(火)請願紹介議員のお願いに会派回りをした。その後、請願署名 7,532 筆を議会事務局に提出した。

3月20日(火)請願署名を追加提出した(合計 7,730 筆)。午前10時から、文教社会常任委員会が開催され、請願が審議された。冒頭、請願者を代表して、新井邦夫さん(中町中央町内会会長)、並河節子さん(町一小おはなしボランティア)が意見陳述をした。質疑の後、請願は賛成多数で採択された。

3月23日(金)午前10時から、本会議が開催され、文教社会常任委員会の審査報告・質疑・採決が行われ、請願については、委員長報告通り採択すべきも

のとなった(賛成35、反対0)。

・講演会

テーマ:一人一人が主権者として生きる—その骨格としての公共施設—

講師:池上洋通さん(多摩住民自治研究所研究室長 元・自治体問題研究所事務局長/常務理事)

共催:三多摩図書館研究所・町田の図書館活動をすすめる会

日時:4月7日(土)午後2時~4時30分

会場:町田市立中央図書館ホール

4. 学校図書指導員について

その後の進捗状況 不明。

5. 「第7回まちだ図書館まつり」について

全体:協力してスムーズにできた。エントランス担当が、呼び込みやチラシ配布をした。図書館まつりのコアスタッフの反省会は未定。出席者に意見を出しておく。⇒4月26日(木)午後2時~4時 中央図書館ホールにて開催される。

意見として上がったものは、以下のとおり。

・コアスタッフ会議がメールで流されることが多かったため、皆で作上げる感じが薄まった。

・委員長の体調が悪く、副委員長を決めていなかったため実行委員が代わりを務めたので、次回は副委員長を決めなければいけないと思う。

次年度は、開催時期の見直しが必要だと思うが、既に3月に仮押さえしてある。

展示:展示する本の用意は嘱託労がすることになっていたが、それ以外は何も決めていなかった。久保がいろいろ用意してくれたので、きちんとできてよかった。

報告

1. 団体及び個人からの報告

嘱託労:東日本被災地支援の展示を4月3日(水)から5月6日(日)まで、中央図書館2階エントランスで行う。

2. その他

4月の例会で世話人の役割分担を決める。

〈編集後記〉

現在国会で問題になっているのは、①森友・加計問題の全容解明②財務省による文書改ざん問題③自衛隊日報隠蔽問題と自衛官暴言問題④財務省事務次官のセクハラ等々。政権の末期症状という他ない。(T²)